

契約調書（入札及び契約方法：随意契約）

【建設工事】

工 事 名	漏電対策緊急工事
工 事 場 所	仙南芸術文化センター（柴田郡大河原町字小島 地内）
工 期	令和6年12月27日 から 令和7年2月28日 まで
種 別	—
予 定 価 格	1, 846, 000円
概 要	○令和6年12月26日に発生した全館停電の原因となった漏電した 高圧ケーブルを緊急に更新するもの。 ・ 6 KV高圧ケーブル 100m ・ 東北電力諸工料 1式 ・ 耐圧試験及び立会検査費 2式 ・ 高所作業車使用料 1式
契 約 額 （ 税 込 ）	2, 030, 600円
契 約 締 結 日	令和6年12月27日
受 注 者 の 住 所 及 び 名 称	宮城県柴田郡大河原町字西桜町 2 番地の 3 株式会社新日電業商会
随 意 契 約 と し た 理 由	当該工事は、令和6年12月26日に発生した全館停電について、原因調査したところ敷地内へ電気を引込む高圧ケーブルの漏電であることが判明し、緊急にそのケーブルの更新が必要となったもの。競争入札に付す時間的余裕がないことから、当該施設建設時の施工業者で、電気設備に精通し緊急な対応が可能であり、工事实績が十分にある株式会社新日電業商会を選定し、随意契約とした。 【緊急を要する理由】 敷地内に電気を引き込む高圧ケーブルからの漏電により全館停電していて、貸館等のホール運営ができない状況である。また、停電により周囲の建物にも影響を及ぼしかねないことから、緊急に工事する必要がある。 （地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項第 5 号及び当組合財務規則第101条第 1 号トに該当）